中学３年生対象

公益財団法人墨田育英会　令和９年度新規奨学生募集要領

令和９年４月に高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）に進学を希望し、経済的な理由で貸付を希望する生徒に対して、選考のうえ、奨学金を貸し付けます。

１　募集期間

（１）一次募集

~~令和８年７月１日（水）～令和８年９月３０日（水）~~（終了）

（２）二次募集

令和８年１１月２日（月）～令和９年１月８日（金）

２　応募資格

中学校３年生で、高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）に進学を希望する方で、次の全ての要件に該当する方

（１） 保護者が墨田区内に引き続き１年以上住所を有すること。

（２） 成績優秀にして、身体が健康で将来にわたり安定して修学を続けられる見込みが確実であり、かつ、経済的理由により学業の継続が困難であること。

成 績 基 準：中学校１年から直近までの全教科の平均が 3.0 以上（５段階評価の場合）を目安とします。

経済的理由：墨田育英会で定める基準を上回る収入がある場合は、貸付を受けることはできません。

（３）同種の奨学金を他から借り受けていないこと。

３　募集人数

国公立高等学校等奨学金	５名程度
私立高等学校等奨学金	５名程度
国公立高等学校等入学準備金	５名程度
私立高等学校等入学準備金	５名程度

４　貸付金額

区　　分	奨学金（月額）		入学準備金
高　等　学　校 高 等 専 門 学 校 専修学校(高等課程)	国立又は公立	１８，０００円	１００,０００円以内
	私　　立	３５，０００円	２００,０００円以内

※　奨学資金は、原則として４月、７月、１０月、１月に３か月分ずつをまとめて貸し付けます。

※　入学準備金は、申請により２月下旬頃から希望者に貸し付けます。入学準備金のみの申請もできます。

5　貸付期間

令和９年４月から正規の修学期間が終了する月まで。

6　貸付方法

窓口にて奨学生本人にお渡しします。

7　返還方法

貸付金は無利子で、貸付終了後１年間据え置き、１５年以内の月賦、半年賦、年賦のいずれかにより返還していただきます。

入学準備金のみの貸付については、貸付後１年間据え置き、７年以内の月賦、半年賦、年賦のいずれかにより返還していただきます。

※　貸付終了時に連帯保証人１名（印鑑証明書添付）を立てていただきます。

8　提出書類

墨田区立中学校に在学している方は、担任又は進路指導の先生にご相談ください。

墨田区立中学校以外に在学している方は、墨田育英会事務局に申請書等の関係書類をご請求の上、校長の奨学生推薦調書等を添付のうえ、申込をしてください。

（１）全員が提出する書類

①奨学金貸付申請書	墨田育英会所定の用紙
②奨学生推薦調書	在学している校長が発行したもの
③住民票	申込日を含めて１か月以内に交付され、本籍地及び世帯主との続柄が記載された世帯全員のもので、マイナンバーの記載を省略したもの
④所得を証明する書類	父母等同一世帯員の住民税課税（非課税）証明書、確定申告書の写し等（最新のもの） ※「控除対象配偶者」になっている方は不要 ※　父母以外が扶養している場合は、その方の証明書

（２）該当者のみが提出する書類

障害のある方がいる世帯	障害者手帳の写し等
主たる生活維持者が別居している世帯	家賃の契約書、光熱水費の領収書の写し等
長期に療養を必要とする方のいる世帯	長期療養（６か月以上）を証明する診断書、医療費の領収書の写し等
火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯	被災証明書等

9　決定

一次募集は１０月、二次募集は１月に開催予定の「奨学生候補者選考委員会」の審議を経て奨学生を決定します。

選考結果は、申込をされた方全員に書面で通知します。

１０　書類提出・問い合わせ先

公益財団法人　墨田育英会　　担当　髙嶋、外山、長山

〒130-8640　墨田区吾妻橋一丁目２３番２０号（墨田区教育委員会事務局庶務課内）

電話：０３－５６０８－６３０１